

情報保障から捉える医療機関の通訳配置と運用の研究—拠点病院と JMIP 認証を参考に

川内規会
青森県立保健大学

Key Words ①医療通訳 ②環境整備 ③JMIP 認証 ④通訳配置

I. はじめに

日本の在留外国人数は 2008 年の 222 万人をピークに景気後退や東日本大震災の影響などで 2012 年には 203 万人まで減少した。しかし 2013 年に再び増加に転じ、2015 年末で 223 万人と過去最高を記録し、2016 年末では 238 万人へと跳ね上がった (2016、法務省)。また、訪日外国人数に関しても 2016 年では年間約 2,400 万人となり増加の一途をたどっている。厚生労働省は 2020 年までに外国人患者受入れ体制が整えられた医療機関を 100 か所まで増やす事を目標にしていた。しかし、2017 年 6 月の閣議決定では、前倒しをして 2017 年度中に達成を目指すことになり、外国人患者受入れ体制のすそ野を拡大し、外国人患者対応が可能な環境の充実に向け、その取り組みが急がれている。

II. 目的

外国人患者の受入れ体制整備に向け、医療機関や地域の実情を踏まえた医療通訳の配置ができていないか考察することで、今後の課題検討の一視点を示すことが目的である。

III. 研究方法

過去 5 年間の国の環境整備事業をまとめ、「外国人患者受入れ医療機関認証制度」で認証されている機関をホームページ (日本医療教育財団) で調べ、国が示す取り組みと実際の医療通訳配置状況を比較し、そこからみえる課題を示す。

IV. 結果および考察

2013 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」や「健康・医療戦略」において「外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備等に係る諸施策を着実に促進する」とされたことを受け、外国人患者の円滑な受入れを図るために厚生労働省(2017)は、次の 3 分野で大きく動き出した。

1. 医療機関における外国人患者受入れ環境整備事業

1) ハードの整備として

- (1) 外国人向けの院内体制整備支援 (院内案内表示や問診票等の院内資料の多言語化、指差しツールなどの多言語対応ツールの導入、医療通訳サービスの補助)

- (2) 施設整備の支援として、病室や祈りの場所を作ることなどの検討

2) ソフトの整備として

- (1) 医療通訳・外国人向け医療コーディネーターの配置支援 (医療通訳者や外国人向け医療コーディネーターの配置、モデル医療機関を拠点とした連携体制の構築)

(2) 医療通訳育成カリキュラム基準・テキストの完成(2014)

(3) 外国人向けの多言語説明資料の改訂

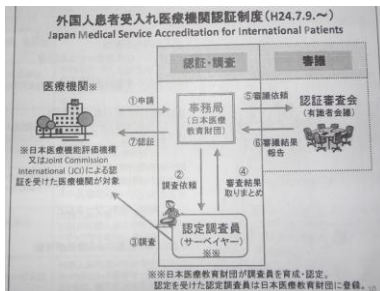
2. 外国人患者受入に資する医療機関認証制度推進事業

「日本医療教育財団」が外国人受入れ体制等について審査や認証を行う制度を開始

3. 訪日外国人旅行者受入れ可能な医療機関リスト

観光庁事業「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」リスト作成に厚生労働省が協力
JMIP^{注1)}とは「外国人患者受入れ医療機関認証制度」のことである(図1参照)。

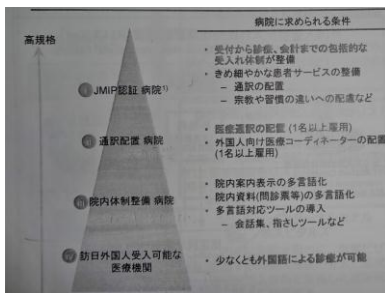
図1 外国人患者受入れ医療機関認証制度



この認証を受けた医療機関を調べると、北海道地方2件、東北地方0件、関東地方16件、中部地方7件、近畿地方7件、中国地方2件、四国地方0件、九州・沖縄地方6件で、全国では41医療機関が認証を受けている(2018.3.13.現在)。

通訳者の配置、病院の体制、制度が整わないと認証されないため、求められる条件が高いことが十分に考えられる。しかし東北地方と四国地方には、認証を受けた病院がなかった。

図2 病院に求められる条件



次に医療機関に求められる条件を低くし、JMIP 認証病院と共に、医療通訳配置病院、院内体制整備病院の3種類(3段階・図2)を調べた。その結果、北海道をはじめ各地方でその数は増えたが、東北地方に関しては、これらの3種類の病院が存在していないことがわかった。通訳配置による外国人受入れ準備は十分とは言えず、東北地方は広範囲にわたり受入れ体制は整備されていないことになる。

訪日外国人が増え、東北地方にも観光客や旅行者が増えている現状を考えると、少なくとも「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」は確保しなくてはならない。外国人が医療サポートを必要とした時に、治療が受けられない、または医療情報が伝わらないといった状況は、情報保障の視点から捉えると大きな問題である。東北の各県で、外国人患者の受入れ環境整備が遅れていることを把握し、今後に向けて中・長期的取り組みを早急に検討する必要があると考える。

注1) JMIP=Japan Medical Service Accreditation for International Patients

V. 参考文献

- ・一般財団法人日本医療教育財団、外国人患者受け入れ医療機関認証制度【Online】
<http://www.jme.or.jp/news/170929.html> (2017/10/5)
- ・法務省(2016)/在留外国人統計(旧登録外国人統計)
- ・厚生労働省(2014) 医療通訳育成カリキュラム基準
- ・厚生労働省医政局総務課、医療国際展開推進室(2017) 第1回全国医療通訳者協会資料

VI. 発表(誌上発表、学会発表)

- ・ヒューマンケア科学学会第10回大会発表、2017.12.16.青森県立保健大学